

証券コード 3547
2020年2月12日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目7番6号
株式会社串カツ田中ホールディングス
代表取締役 貫 啓 二
社 長

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月27日（木曜日）午前11時 開場午前10時30分
2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール134号会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kushi-tanaka.co.jp/ir/library/meeting/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな景気回復の兆しはあるものの、米中貿易摩擦、英国EU離脱問題等海外の政治経済情勢の影響や消費税増税による国内消費の落ち込みへの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料価格の高まりや、人手不足を背景とした人件費の上昇に併せて、天候不順や消費税増税による消費マインドの変化への対策を迫られる等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする。」という長期的な目標に近づくため、直営店の出店、フランチャイズ店の出店を推進し、より多くのお客様に笑顔と感動を提供することのできる店舗作りに取り組み、成長のための施策を実施してまいりました。

その結果、直営店123店舗（前事業年度末比25店舗増）、フランチャイズ店150店舗（前事業年度末比30店舗増）の273店舗となりました。新規出店の加速に伴い、売上高は10,010,928千円（前連結会計年度比30.6%増）、売上総利益は6,116,952千円（同30.4%増）、販売費及び一般管理費は5,511,822千円（同33.4%増）となり、営業利益は605,130千円（同8.1%増）、経常利益は781,205千円（同11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は455,401千円（同3.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、28店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額1,032,113千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金800,000千円を借入れました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、世界的な景気後退を背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや低価格競争の激化等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえて当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリーンリネスをブラッシュアップするとともに、大阪伝統の串カツを地域社会に浸透させることにより、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

② 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗（居酒屋）を主に首都圏において展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

③ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、食品工場への監査、外部機関による店舗調査、衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

④ 人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

⑤ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業集団となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対する継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年11月期 第15期	2017年11月期 第16期	2018年11月期 第17期	2019年11月期 (当連結会計年度) 第18期
売上高	3,972,043 千円	5,529,521 千円	7,667,601 千円	10,010,928 千円
経常利益	408,977 千円	520,188 千円	703,739 千円	781,205 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	258,722 千円	327,209 千円	469,874 千円	455,401 千円
1株当たり当期純利益	31.97 円	36.23 円	51.46 円	49.51 円
総資産	3,476,807 千円	3,665,079 千円	4,426,780 千円	5,578,780 千円
純資産	1,852,220 千円	2,093,657 千円	2,460,200 千円	2,800,839 千円
1株当たり純資産額	205.21 円	229.35 円	267.40 円	301.68 円

- (注) 1. 当社は、第17期より連結計算書類を作成しております。第15期及び第16期の数値は、ご参考として株式会社申カツ田中（現株式会社申カツ田中ホールディングス）単体の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算定しております。
3. 当社は、2016年7月4日付で普通株式1株につき5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株及び2017年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第15期の期首に行われたものとして算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等であった貫啓二氏から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社串カツ田中	10,000千円	100%	飲食店の経営

(11) 主要な事業内容

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化にすることを目標とし、串カツ田中の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

本社	東京都品川区
店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県

(13) 従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348 (408) 名	68名増 (117名増)	28.4歳	2.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	557,288 千円
株式会社三井住友銀行	257,948
株式会社三菱UFJ銀行	54,571

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

当社株式は、2019年6月21日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,284,280株(自己株式58株を含む)
- (3) 株主数 12,366名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ノ ー ト	3,091 千株	33.29 %
貫 啓 二	834	8.98
田 中 洋 江	313	3.37
野村信託銀行株式会社（投信口）	284	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279	3.01
貫 花 音	269	2.89
GOVERNMENT OF NORWAY	194	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	131	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	60	0.64

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が83,760株、資本金が1,842千円、資本準備金が1,842千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数
3,840個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式 115,200株（新株予約権1個につき30株）
- ③ 新株予約権の行使条件
 - (a) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
 - (b) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (c) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ④ 当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第1回（44円）	2017年10月20日 ～2025年10月19日	3,840個	4名

（注）1. 当社は、2016年7月4日付で普通株式1株につき5株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、9,600株から48,000株に変更になっております。

また、2017年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、48,000株から96,000株に変更になっております。

また、2017年11月に、取締役4名が各480個（4,800株）、合計1,920個（19,200株）の新株予約権を行使いたしました。

また、2017年12月1日付で普通株式1株につき3株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数が、76,800株から230,400株に変更になっております。

また、2018年11月に、取締役4名が各480個（14,400株）、合計1,920個（57,600株）の新株予約権を行使いたしました。

また、2019年11月に、取締役4名が各480個（14,400株）、合計1,920個（57,600株）の新株予約権を行使いたしました。

2. 取締役4名のうち1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年11月30日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
貫 啓 二	代表取締役社長	株式会社申カツ田中 代表取締役社長 株式会社ノート 代表取締役
田 中 洋 江	取締役副社長	株式会社申カツ田中 取締役副社長マーケティング部長
近 藤 昭 人	取締役出店戦略部長	
坂 本 壽 男	取締役経営戦略部長	株式会社申カツ田中 取締役管理部長
大須賀 伸 博	取締役	
赤羽根 靖 隆	取締役	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事長
石 原 直 樹	取締役	
西 川 勝 久	常勤監査役	株式会社申カツ田中 監査役
佐 藤 信 之	監査役	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役 株式会社サンシャインジュース 社外監査役 株式会社FIND 社外監査役 株式会社ギフト 社外取締役
黒 瀬 信 義	監査役	柏木商事株式会社 執行役員

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石原直樹氏は、2019年2月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。また、同定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2019年2月27日開催の第17回定時株主総会において、黒瀬信義氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役西川勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
6. 監査役佐藤信之氏は、経営者としての知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役赤羽根靖隆氏、取締役石原直樹氏、監査役西川勝久氏、監査役佐藤信之氏及び監査役黒瀬信義氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	105,633千円（うち社外	2名	4,400千円）
監査役	4名	9,884千円（うち社外	4名	9,884千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲で、取締役会において決定しております。
2. 監査役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内の範囲で、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼 務 先	当該他の法人等との関係
取締役 赤羽根 靖 隆	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事長	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 石 原 直 樹	該当事項はありません。	
監査役 西 川 勝 久	株式会社串カツ田中 監査役	株式会社串カツ田中は当社100%出資の子会社であります。
監査役 佐 藤 信 之	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役 株式会社サンシャインジュース 社外監査役 株式会社FIND 社外監査役 株式会社ギフト 社外取締役	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 黒 瀬 信 義	柏木商事株式会社 執行役員	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 赤羽根 靖 隆	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。上場会社の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
取締役 石 原 直 樹	2019年2月27日に取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
監査役 西 川 勝 久	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士として培った知識、経験から適宜発言を行っております。
監査役 佐 藤 信 之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
監査役 黒 瀬 信 義	2019年2月27日に監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、監査役会9回のうち8回に出席いたしました。外食事業関連企業の役職者としての知識・経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。
監査役 石 原 直 樹	2019年2月27日に監査役を退任するまでに、当事業年度に開催された取締役会5回のうち5回に出席し、監査役会5回のうち5回出席いたしました。代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、E Y新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させることとします。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理をすることとします。

また、文書管理部署である経営戦略部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めることとします。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。会社の重要事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

④ 監査役の職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,421,166</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>1,857,634</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,631,406        | 買 掛 金              | 590,539          |
| 売 掛 金              | 510,517          | 1年内返済予定の長期借入金      | 360,307          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 46,513           | リ ー ス 債 務          | 6,732            |
| そ の 他              | 232,728          | 未 払 費 用            | 360,990          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,157,614</b> | 未 払 法 人 税 等        | 145,650          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,983,097</b> | そ の 他              | 393,414          |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,534,273        | <b>固 定 負 債</b>     | <b>920,306</b>   |
| 機 械 及 び 装 置        | 156,292          | 長 期 借 入 金          | 524,000          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 218,948          | 資 産 除 去 債 務        | 169,306          |
| リ ー ス 資 産          | 6,800            | そ の 他              | 227,000          |
| そ の 他              | 66,781           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>2,777,941</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7,862</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 7,862            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>2,800,839</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,166,654</b> | 資 本 金              | 303,426          |
| 投 資 有 価 証 券        | 419,501          | 資 本 剰 余 金          | 831,081          |
| 長 期 前 払 費 用        | 92,515           | 利 益 剰 余 金          | 1,666,513        |
| 差 入 保 証 金          | 529,514          | 自 己 株 式            | △182             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 125,098          | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>2,800,839</b> |
| そ の 他              | 25               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>5,578,780</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,578,780</b> |                    |                  |

# 連結損益計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 金 額     |            |
|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---------|------------|
| 売 上 高                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 10,010,928 |
| 売 上 原 価                       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 3,893,975  |
| 販 売 費                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 6,116,952  |
| 営 業 費                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 5,511,822  |
| 営 業 外 収 益                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 605,130    |
| 受 取 利 息                       |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,544   |            |
| 協 賛 金                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 163,391 |            |
| そ の 他                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 16,114  | 182,050    |
| 営 業 外 費 用                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         |            |
| 支 払 利 息                       |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 3,297   |            |
| そ の 他                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,677   | 5,974      |
| 特 別 常 利 益                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 781,205    |
| 特 別 資 産 売 却 益                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 3,348   | 3,348      |
| 特 別 資 産 除 却 損 失               |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,751   |            |
| 減 損 損 失                       |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 108,836 | 111,588    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 672,966    |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 256,500    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | △38,935    |
| 当 期 純 利 益                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 455,401    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |         | 455,401    |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年12月 1 日から)  
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |         |           |         |           | 純資産合計     |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高           | 301,584 | 827,897 | 1,330,719 | —       | 2,460,200 | 2,460,200 |
| 当期変動額           |         |         |           |         |           |           |
| 新株の発行           | 1,842   | 1,842   |           |         | 3,685     | 3,685     |
| 剰余金の配当          |         |         | △119,606  |         | △119,606  | △119,606  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |         | 455,401   |         | 455,401   | 455,401   |
| 自己株式の取得         |         |         |           | △51,241 | △51,241   | △51,241   |
| 自己株式の処分         |         | 1,340   |           | 51,059  | 52,400    | 52,400    |
| 当期変動額合計         | 1,842   | 3,183   | 335,794   | △182    | 340,638   | 340,638   |
| 当期末残高           | 303,426 | 831,081 | 1,666,513 | △182    | 2,800,839 | 2,800,839 |

# 連 結 注 記 表

(2018年12月 1 日から)  
(2019年11月30日まで)

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

1 社

#### (2) 連結子会社の名称

株式会社串カツ田中

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

##### ② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～8年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 864,210千円 |
|----------------|-----------|

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所       | 用途                     | 種類                                       | 減損損失（千円） |
|----------|------------------------|------------------------------------------|----------|
| 埼玉県さいたま市 | (店舗)<br>串カツ田中大宮南銀座店    | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 24,154   |
| 大阪府大阪市   | (店舗)<br>串カツ田中アメ村三角公園前店 | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 22,991   |
| 東京都新宿区   | (店舗)<br>串カツ田中東新宿店      | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 10,246   |
| 神奈川県川崎市  | (店舗)<br>串カツ田中新川崎鹿嶋田店   | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 9,913    |
| 神奈川県川崎市  | (店舗)<br>串カツ田中武蔵新城店     | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 15,683   |
| 千葉県市川市   | (店舗)<br>串カツ田中市川店       | 建物及び構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用 | 14,256   |
| 東京都調布市   | (店舗)<br>串カツ田中つつじヶ丘店    | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用           | 7,242    |
| 東京都渋谷区   | (店舗)<br>串カツ田中笹塚店       | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品<br>長期前払費用           | 2,834    |
| 東京都品川区   | (本社)<br>遊休             | 機械及び装置                                   | 1,513    |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中大宮南銀座店、串カツ田中アメ村三角公園前店、串カツ田中新川崎鹿嶋田店、串

カツ田中武蔵新城店、串カツ田中市川店及び串カツ田中つつじヶ丘店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

串カツ田中東新宿店及び串カツ田中笹塚店につきましては、退店の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

遊休資産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、減損損失の内訳は建物及び構築物85,348千円、機械及び装置8,890千円、工具、器具及び備品10,198千円及び長期前払費用4,399千円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,284,280株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 58株

### 3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 119,606        | 13.00           | 2018年11月30日 | 2019年2月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 278,526        | 30.00           | 2019年11月30日 | 2020年2月28日 |

(注) 1株当たり配当額のうち、15円は東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当であります。

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 144,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格は変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資有価証券については、安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、定期的に時価を把握しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金              | 1,631,406          | 1,631,406  | —          |
| (2) 売掛金                 | 510,517            | 510,517    | —          |
| (3) 投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | 419,501            | 420,720    | 1,218      |
| (4) 差入保証金               | 529,514            | 511,891    | △17,622    |
| 資産計                     | 3,090,940          | 3,074,536  | △16,404    |
| (1) 買掛金                 | 590,539            | 590,539    | —          |
| (2) 未払費用                | 360,990            | 360,990    | —          |
| (3) 長期借入金（※）            | 884,307            | 884,198    | △108       |
| 負債計                     | 1,835,837          | 1,835,728  | △108       |

（※） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金 (2) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金        | 1,409,679    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金       | 510,517      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券    |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券 | —            | 400,000             | —                    | —            |
| 差入保証金(※)  | 16,400       | 14,468              | 63,490               | 9,000        |
| 合計        | 1,936,597    | 414,468             | 63,490               | 9,000        |

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 360,307      | 294,572             | 212,448             | 16,980              | —                   | —           |
| 合計    | 360,307      | 294,572             | 212,448             | 16,980              | —                   | —           |

# 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 301円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 49円51銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

(資金の借入)

当社は、2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

|          |                     |                     |                     |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 借入先      | 株式会社みずほ銀行           | 株式会社三井住友銀行          | 株式会社三菱UFJ銀行         |
| 借入金額     | 1,000,000千円         | 300,000千円           | 100,000千円           |
| 借入利率（年利） | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 |
| 資金使途     | 設備投資資金              | 設備投資資金              | 設備投資資金              |
| 借入実行日    | 2019年12月2日          | 2019年12月2日          | 2019年12月30日         |
| 返済期限     | 2023年12月2日          | 2023年11月30日         | 2024年12月30日         |
| 担保等      | 無担保、無保証             | 無担保、無保証             | 無担保、無保証             |

~~~~~  
(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,084,585	流 動 負 債	650,055
現 金 及 び 預 金	544,772	1 年内返済予定の長期借入金	360,307
営 業 未 収 入 金	379,596	リ ー ス 債 務	6,732
前 払 費 用	85,320	未 払 金	78,426
短 期 貸 付 金	6,732	未 払 費 用	31,049
未 収 入 金	67,795	未 払 法 人 税 等	139,513
そ の 他	368	預 り 金	10,866
固 定 資 産	3,042,952	前 受 収 益	23,160
有 形 固 定 資 産	1,956,849	固 定 負 債	693,306
建 物 及 び 構 築 物	1,624,323	長 期 借 入 金	524,000
機 械 及 び 装 置	163,956	資 産 除 去 債 務	169,306
車 両 運 搬 具	5,797	負 債 合 計	1,343,362
工 具、器 具 及 び 備 品	94,988	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	6,800	株 主 資 本	2,784,175
建 設 仮 勘 定	60,984	資 本 金	303,426
無 形 固 定 資 産	2,999	資 本 剰 余 金	831,081
ソ フ ト ウ エ ア	2,999	資 本 準 備 金	103,426
投資その他の資産	1,083,102	そ の 他 資 本 剰 余 金	727,654
投 資 有 価 証 券	419,501	利 益 剰 余 金	1,649,850
出 資 金	20	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,649,850
関 係 会 社 株 式	758	繰 越 利 益 剰 余 金	1,649,850
長 期 前 払 費 用	74,020	自 己 株 式	△182
差 入 保 証 金	527,069	純 資 産 合 計	2,784,175
繰 延 税 金 資 産	61,734	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,127,538
資 産 合 計	4,127,538		

損 益 計 算 書

(2018年12月 1 日から)
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		1,989,774
											1,435,823
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		553,951
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		2,536
											173,708
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		915
											177,160
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		3,297
											866
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		4,164
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		726,947
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		3,192
											3,192
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		2,542
											16,893
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		19,435
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		710,704
											216,900
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		1,659
営 営	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業	業 業		492,145

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年12月 1 日から)
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金			
					繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	301,584	101,584	726,313	827,897	1,277,311	1,277,311	—	2,406,793	2,406,793
当期変動額									
新株の発行	1,842	1,842		1,842				3,685	3,685
剰余金の配当					△119,606	△119,606		△119,606	△119,606
当期純利益					492,145	492,145		492,145	492,145
自己株式の 取得							△51,241	△51,241	△51,241
自己株式の 処分			1,340	1,340			51,059	52,400	52,400
当期変動額合計	1,842	1,842	1,340	3,183	372,538	372,538	△182	377,382	377,382
当期末残高	303,426	103,426	727,654	831,081	1,649,850	1,649,850	△182	2,784,175	2,784,175

個 別 注 記 表

(2018年12月 1 日から)
(2019年11月30日まで)

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 678,682千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 396,876千円 |
| 短期金銭債務 | 28,824千円 |

損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都新宿区	(店舗) 串カツ田中東新宿店	建物及び構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	9,733
東京都杉並区	(店舗) 串カツ田中西荻窪店	建物及び構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 長期前払費用	5,645
東京都品川区	(本社) 遊休	機械及び装置	1,513

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

串カツ田中東新宿店及び串カツ田中西荻窪店につきましては、退店の意思決定を行ったことから、処分が確定している資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

遊休資産につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、減損損失の内訳は建物及び構築物13,730千円、機械及び装置2,494千円、工具、器具及び備品0千円及び長期前払費用667千円であります。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額

営業収益

1,989,774千円

営業費用

143,114千円

営業取引以外の取引高の総額

一千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

58株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	9,352千円
未払費用	1,104千円
前受収益	7,091千円
減損損失	9,053千円
資産除去債務	51,841千円
一括償却資産損金算入限度超過額	626千円
その他	24,946千円
繰延税金資産小計	104,017千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	104,017千円

繰延税金負債

資産除去費用	△42,283千円
繰延税金負債合計	△42,283千円
繰延税金資産純額	61,734千円

関連当事者に関する注記

1. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	貫 啓二	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 8.9 間接 33.3	—	当社不動産賃借契約の債務被保証 (注)	30,499	—	—

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2018年12月1日から2019年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 子会社

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 串カツ田中	東京都品川区	10,000	飲食店の経営	直接 100	役員の兼務	経営指導料 固定資産管理料 不動産転貸料 給与等	1,001,428 257,300 731,045 143,114	営業未収入金 未収入金 未払費用	379,596 17,280 28,824

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。

一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	299円88銭
1 株当たり当期純利益	53円50銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。
詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご覧ください。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

株式会社申カツ田中ホールディングス

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社申カツ田中ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

株式会社申カツ田中ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横内龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2018年12月1日から2019年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、当社子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁に続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

株式会社申カツ田中ホールディングス 監査役会
 社外監査役（常勤監査役） 西 川 勝 久 ㊞
 社外監査役 佐 籾 信 之 ㊞
 社外監査役 黒 瀬 信 義 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

第18期の期末配当につきましては、2019年6月21日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更できましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円（うち、普通配当15円、市場変更記念配当15円）
総額 278,526,660円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年2月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役近藤昭人氏は、一身上の都合により、本総会終結の時をもって退任いたしますので1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
1	ぬき けい じ 貫 啓 二 (1971年1月27日生)	1989年4月 トヨタ輸送株式会社 入社 1998年11月 個人事業にて飲食業を創業 2002年3月 ケージーグラッシーズ有限 会社(現当社) 設立 代表 取締役社長(現任) 2013年10月 NOTE INC. 設立 代表 取締役 2015年8月 株式会社ノート 設立 代 表取締役(現任) 2017年12月 株式会社申カツ田中分割準 備会社（現株式会社申カツ 田中） 設立 代表取締役 社長(現任) 【取締役候補者とした理由】 貫啓二氏は、当社創業者であり、経営者 として豊富な経験、実績、見識を有してお ります。当社の成長発展に適任であり、取 締役として当社の重要な事項の決定及び経 営施行の監督に十分な役割を果たすことが 期待できるため、取締役候補者といたしま した。	834,400

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
2	た な か ひ ろ え 田 中 洋 江 (1971年12月1日生)	1993年 4 月 株式会社アイアンドエス(現 株式会社アイアンドエス・ ビービーディーオー) 入社 1999年 1 月 貫啓二の個人事業に入社 2002年 3 月 ケージーグラッシーズ有限 会社(現当社) 入社 2006年 3 月 有限会社WASHER 設立 代表取締役 2011年10月 当社取締役 2015年 2 月 当社取締役副社長企画部長 2016年12月 当社取締役副社長マーケ ティング部長 2018年 6 月 当社取締役副社長(現任) 2018年 6 月 株式会社申カツ田中 取締 役副社長マーケティング部 長(現任) 【取締役候補者とした理由】 田中洋江氏は、当社グループにおいてマ ーケティング部門を統括しており、同分野 において豊富な経験と幅広い見識を有して おります。これらを生かし、取締役として 当社の重要な事項の決定及び経営執行の監 督に十分な役割を果たすことが期待できる ため、取締役候補者といいたしました。	313,200

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
3	さか もと とし お 坂 本 壽 男 (1976年4月2日生)	2000年 4 月 日本酸素株式会社(現大陽日 酸株式会社) 入社 2004年12月 新日本監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人) 入社 2015年 2 月 当社取締役管理部長 2017年12月 当社取締役管理部長兼経営 戦略室長 2018年 6 月 当社取締役経営戦略部長(現 任) 2018年 6 月 株式会社申カツ田中 取締 役管理部長(現任)	25,200
		【取締役候補者とした理由】 坂本壽男氏は、当社において、経営戦略 部門を統括しており、また公認会計士とし て培われた専門的な知識・経験等を有して おります。これらを生かし、取締役として 当社の重要な事項の決定及び経営執行の監 督に十分な役割を果たすことが期待できる ため、取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
4	おお す が のぶ ひろ 大須賀 伸 博 (1990年9月25日生)	2011年 1 月 協和企業株式会社 入社 2011年 5 月 当社入社 2015年 2 月 当社執行役員 2015年12月 当社取締役営業部長 2016年12月 当社取締役営業本部長 2018年 6 月 当社取締役営業戦略部長 2019年 8 月 当社取締役(現任) 【取締役候補者とした理由】 大須賀伸博氏は、当社グループの飲食事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、ロードサイド業態の立ち上げも統括しており業態開発の経験と見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。	19,200

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
5	あかばね やす たか 赤羽根 靖 隆 (1946年8月5日生)	1971年7月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社) 入社 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー情報流通(現エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社) 代表取締役副社長 2001年5月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS) 入社 2001年6月 同社 代表取締役副社長 2002年4月 同社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社DTS 代表取締役会長 2014年6月 同社 特別顧問 2016年4月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事 2019年7月 同法人 理事長(現任) 【取締役候補者とした理由】 赤羽根靖隆氏は、長年上場企業の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
6	いし はら なお き 石 原 直 樹 (1945年8月20日生)	1969年4月 サントリー株式会社 入社 1989年3月 ビーエス企画株式会社 代表取締役社長 1995年1月 株式会社オリーブ(現サンリーブ株式会社) 代表取締役社長 1998年1月 日本ペプシコーラ販売株式会社(現サントリーヴィバレッジサービス株式会社) 代表取締役社長 2001年4月 株式会社プロントコーポレーション 代表取締役社長 2005年6月 株式会社サンデーサン(現株式会社ジョリーパスタ) 代表取締役社長 2007年6月 株式会社ゼンショー 顧問 2018年2月 当社社外監査役 2019年2月 当社社外取締役(現任) 【取締役候補者とした理由】 石原直樹氏は、長年上場企業をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務めており、経営者としての知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 赤羽根靖隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年10ヵ月となります。また、石原直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
1	にし かわ かつ ひさ 西 川 勝 久 (1952年4月23日生)	1984年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1995年9月 西川勝久公認会計士事務所開設 2005年6月 吉田ホールディングス株式会社(現日本和装ホールディングス株式会社) 監査役(常勤) 2014年11月 当社社外監査役(常勤)(現任) 2018年6月 株式会社申カツ田中 監査役(現任) 【監査役候補者とした理由】 西川勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、会計・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、コンプライアンス面での助言を期待期待できるため、監査役候補者といたしました。	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
2	さとう のぶ ゆき 佐藤 信之 (1972年7月21日生)	1996年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 2005年11月 株式会社ゼットン 取締役副社長 2012年5月 株式会社epoc 代表取締役(現任) 2012年6月 株式会社エー・ピーカンパニー 社外監査役 2013年5月 株式会社エージェント 社外監査役 2014年10月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社エー・ピーカンパニー 社外取締役(現任) 2015年9月 Harvest Japan Co.,Ltd. 代表取締役 2016年6月 株式会社サンシャインジュース 社外監査役(現任) 2017年2月 株式会社epocトレーディング 代表取締役(現任) 2018年1月 株式会社FIND 社外監査役(現任) 2018年5月 株式会社ギフト 社外取締役(現任) 【監査役候補者とした理由】 佐藤信之氏は、飲食業の上場会社の社外取締役を務められており、飲食業の経営・コンプライアンス面の助言を期待できるため、監査役候補者いたしました。	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
3	くろ せ のぶ よし 黒 瀬 信 義 (1959年1月4日生)	1983年4月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 入社 1998年4月 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー 2003年1月 株式会社リョーショクフードサービス出向 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス転籍 2006年10月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社)復帰 2018年4月 柏木商事株式会社 執行役員統括本部本部長(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任) 【監査役候補者とした理由】 黒瀬信義氏は、食品を取り扱う上場会社に長年勤続され、飲食業の経営・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、経営やコンプライアンス面の助言を期待できるため、監査役候補者いたしました。	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、それぞれ5年4ヵ月、5年5ヵ月及び1年であります。
4. 当社は各監査役候補者との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各監査役候補者の再任が承認された場合、当社は各監査役候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2015年2月2日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は7名（うち社外取締役は2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名（うち社外取締役は2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30千株以内（うち社外取締役分は年5千株以内）（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、2年間から5年間までの間で、当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

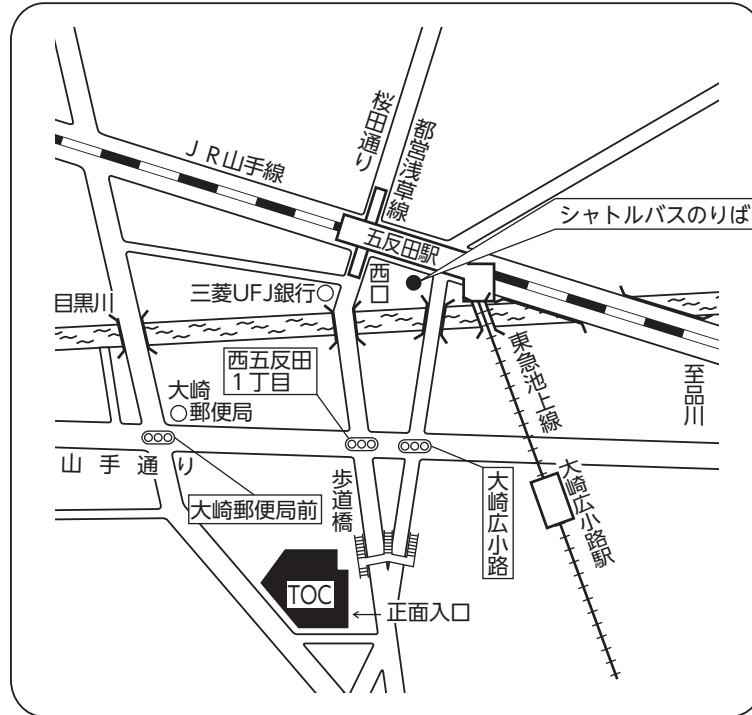
(ご参考)

当社は、当社子会社の取締役に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

■会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール134号会議室



[交通]

・ JR山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩20分

五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス…約8分

(おおむね8分間隔でJR五反田駅西口 野村證券ビル前から発着しております。)

・ 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩15分